

学校施設の移転建替事業（瀬谷中学校）の  
事前評価調書（案）に対する  
市民からのご意見の内容とご意見に対する横浜市の考え方

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見

募集期間：令和6年11月1日～11月30日

お寄せいただいた市民意見：27名

お寄せいただいた意見項目：16項目

本事業及び本事業に関連するご意見に対し、横浜市の考え方を次のとおりまとめました。  
お寄せいただいたご意見及び横浜市公共事業評価委員会の審議結果を踏まえ、公共事業事前評価調書（案）の一部を修正し、公共事業事前評価調書として確定しました。

なお、お寄せいただいたご意見について、内容が重複しているご質問は、一部要約、削除のうえ、まとめて掲載しています。ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚くお礼申し上げます。

公共事業評価調査 新旧対照表

	修正前	修正後
事業スケジュール	<p><b>1 全体スケジュール（横浜市、神奈川県）</b></p> <p><b>2 詳細スケジュール</b></p> <p>令和 5～6 年: 関係者との検討及び調整 (府内関係部署及び地域) ※令和5年に経営会議にて了承、方針決裁にて決裁済</p> <p>令和 6 年: 基本設計 (プロポーザル形式により、事業者選定済)</p> <p>令和 7～8年: 実施設計</p> <p>令和 8～10 年夏頃: 新築工事 (敷地東側、付帯施設及び敷地西側 グラウンド)</p> <p>令和 10 年夏休み:[学校移転]</p> <p>令和 10 年夏頃～11 年: 敷地東側グラウンド工事 ※中学校グラウンドは旧瀬谷西高校校舎棟の解体後、整備予定。並行して中学校校舎の整備を進めることで、同時期に中学校校舎・グラウンドの整備が完了し、中学校の移転を実施。</p> <p>※既存擁壁を生かす等、開発許可不要な計画とし工期短縮を図ります。</p>	<p><b>1 全体スケジュール（横浜市、神奈川県）</b></p> <p><b>2 詳細スケジュール</b></p> <p>令和 5～6 年: 関係者との検討及び調整 (府内関係部署及び地域) ※令和5年に経営会議にて了承、方針決裁にて決裁済</p> <p>令和 6 年: 基本設計 (プロポーザル形式により、設計者選定済)</p> <p>令和 7～8年: 実施設計</p> <p>令和 8～10 年夏頃: 新築工事 (敷地東側、付帯施設及び敷地西側 グラウンド)</p> <p>令和 10 年夏休み:[学校移転]</p> <p>令和 10 年夏頃～11 年: 敷地東側グラウンド工事 ※中学校グラウンドは旧瀬谷西高校校舎棟の解体後、整備予定。並行して中学校校舎の整備を進めることで、同時期に中学校校舎・グラウンドの整備が完了し、中学校の移転を実施。</p> <p>※既存擁壁を生かす等、開発許可不要な計画とし工期短縮を図ります。</p>
事業の効果 (費用便益分析等)	<p><b>1 施設面</b></p> <p>(1) 安全・安心・安定性・快適性</p> <p>①教育環境の改善</p> <p>既存校舎(普通教室棟)の耐力度調査(※)を実施したところ、耐力度点数が国の定めのある点数以下であり、構造上危険な状態にある建物とされている状況</p>	<p><b>1 施設面</b></p> <p>(1) 安全・安心・安定性・快適性</p> <p>①教育環境の改善</p> <p>既存校舎(普通教室棟)の耐力度調査(※)を実施したところ、耐力度点数が国の定めのある点数以下であり、構造上危険な状態にある建物とされている状況</p>

<p>です。本事業を実施することで、生徒の安全・安心な教育環境が確保されます。</p> <p>※耐力度調査…学校施設における「建物の構造耐力」、「経年による耐力・機能の低下」、「立地による影響」の3項目を総合的に判断し、建物躯体の健全度を評価する調査</p> <p>②通学環境の改善</p> <p>通学区域内中心地に学校が移転されることにより、いずれの地域からも、適正距離(片道概ね3km以内)となり、自転車通学が終了となることからも、通学環境面において生徒の安全・安心が確保されます。</p> <p>(2) 将来を見据えた施設整備</p> <p>建設後 70 年以上の長期にわたり使用することを想定して、ライフサイクルコスト縮減のために、耐久性が高く、保全が容易であることや将来の用途変更への対応を考慮した整備を行います。</p>	<p>す。本事業を実施することで、生徒の安全・安心な教育環境が確保されます。</p> <p>※耐力度調査…学校施設における「建物の構造耐力」、「経年による耐力・機能の低下」、「立地による影響」の3項目を総合的に判断し、建物躯体の健全度を評価する調査</p> <p>②通学環境の改善</p> <p>通学区域内中心地に学校が移転されることにより、いずれの地域からも、適正距離(片道概ね3km以内)となり、自転車通学が終了となることからも、通学環境面において生徒の安全・安心が確保されます。</p> <p>(2) 将来を見据えた施設整備</p> <p>建設後 70 年以上の長期にわたり使用することを想定して、ライフサイクルコスト縮減のために、耐久性が高く、保全が容易であることや<u>将来の用途地域変更（※）への対応を考慮した整備を行います。</u></p> <p><u>※当該地は市街化調整区域。用途地域変更の計画等は現状なし。</u></p>
--	---

## ○お寄せいただいたご意見と横浜市の見解

No.	ご意見	ご意見に対する横浜市の考え方
<b>・中学校移転の理由等について</b>		
1	なぜ、移転・新築を今行うのか？	<p>事業評価調書内「事業の必要性」に記載の通り、現瀬谷中学校は施設面及び通学環境面において課題を抱えており、当事業は、これらの課題を解決することを目的に、旧瀬谷西高等学校跡地へ移転・新築するものです。</p> <p>令和5年3月に旧瀬谷西高等学校が閉校となったことを契機として、関係小中学校の保護者をはじめ、地域の方々と意見交換を行いながら検討を進め、当事業の方針を決定しました。</p>
2	移転後の中学校跡地はどう活用するのか？	<p>移転後の現瀬谷中学校の跡地の活用については、現在、決定しているものはございません。</p> <p>まちの発展につながる活用ができるよう、今後まちづくりの所管局にて検討を進める予定です。</p>
<b>・学校給食に関する御意見</b>		
3	移転先の瀬谷中学校では、自校方式の学校給食の実現に向けて、給食室を整備してください。(24件)	<p>今後の中学校給食の在り方に関しては、学校給食法の趣旨を踏まえ、あらゆる実施方式について課題の整理や実施スケジュールの検討、事業者へのサウンディング調査や生徒・保護者へのアンケート調査等を行うなどの検討を進め、横浜市中期計画2022～2025の中で、令和8年度から中学校給食の利用を原則とするここと、デリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性を位置付けました。以上の経緯から、当移転建替事業において、給食室は整備しないこととしています。</p>
<b>・複合化について</b>		
4	レンタルサイクルを提案します。	御意見として承ります。
<b>・施設・環境面について</b>		
5	ビオトープを設置してほしい。	屋外学習施設については学校意向を踏まえ検討します。
6	既存の植栽を維持してほしい。 緑化率は20%以上ではないか？	緑化率は「緑の環境をつくり育てる条例第4条の施行に関する基準」を準拠し、「20%以上」とします。植栽の種別については学習、維持管理を踏まえ検討します。
7	グラウンドの芝生化を推進してほしい。	中学校のグラウンドの天然芝化は部活動を制限することとなるため実施しません。人工芝化は維持管理も含め費用が増大するため実施しません。グラウンド外の部活動等に支障がない箇所においては、芝生を含む植栽の種別・配置について、学校意向や維持管理を踏まえた緑化の整備を推進していきます。

No.	ご意見	ご意見に対する横浜市の考え方
<b>・施設・環境面について</b>		
8	図書室・図書資料の充実を図ってほしい。	施設整備水準及び図書標準に基づき整備します。
9	雨天時に学年集会が可能なスペースを確保してほしい。	大人数を収容する諸室として、体育館及び武道場を想定しています。
10	災害時の避難場所として、空調設備、蓄電池、多数のトイレ、電源、食品保管庫等を設置してほしい。	地域防災拠点機能に必要な設備を整備する予定です。
11	既存の遊水池を学習教材として活用してほしい。	既設の遊水地は降雨時のみ滯水するもので、水辺としての利用はできません。
12	土壤汚染対策は大丈夫か？	土壤汚染対策法等法令に準拠し適切に対応します。
13	競争入札ではなく公募型プロポーザルで事業者を選定した理由は？	公募型プロポーザルで選定したのは設計者ですので、修正します。今後工事施工者は別途契約する予定です。
14	内水浸水対策として遊水地を広げることは効果があるか？	下水道法等法令に準拠した排水設備計画を作成し、必要に応じて遊水地の改修を行うなど、適切に対応します。
15	VFM 算定とはなにか？	VFM とは支払に対するサービスの価値をいい、この価値を高くすることが PFI 事業の目的の一つです。公共がサービスを直接提供するよりも民間が提供する方が効率的かどうか、VFM 算定を行い確認します。
16	将来できる上瀬谷 BRT の駅または停留所が移転先の中学校付近に設置されるのか？ 郊外部の賑わいを増やしてほしい。	新たな交通整備事業は、道路混雑の抑制や来街者への利便性の向上、将来的には誰もが移動しやすい持続可能な地域交通を目指し、本市西部地域の交通ネットワークを構築していくことを目的に新たな交通を導入するものです。専用道区間については、相模鉄道本線瀬谷駅を起点とし、旧上瀬谷通信施設内に至るルートを想定しています。新たな交通の施設の正確な位置や大きさについては、都市計画を経て決定する予定です。 郊外部のにぎわいについても、今後まちづくりの所管局にて検討を進める予定です。